神戸市公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第４条に規定する特定調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、同令第12条及び神戸市契約規則（昭和39年３月規則第120号）第27条の12の規定により、次のとおり公告します。

令和８年11月16日

神戸市長　久　元　喜　造

１　随意契約に係る特定役務の名称

ポートアイランドスポーツセンターターボ冷凍機オーバーホール

２　数量

一式

３　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

神戸市行財政局契約監理課

神戸市中央区加納町６丁目５番１号

４　随意契約の相手方を決定した日

令和８年10月29日

５　随意契約の相手方の氏名及び住所

三菱重工冷熱株式会社　大型冷凍機事業本部

西日本大冷部長　久保田　剛士

大阪府大阪市淀川区野中北一丁目５番21号

６　随意契約に係る契約金額

41,690,000円

７　契約の相手方を決定した手続

次項に規定する理由により、 第５項に規定する者以外に契約の相手方となるべき者がいないため、同項に規定する者を契約の相手方としました。

８　随意契約による理由

既に契約を締結した特定役務（以下「既契約特定役務」という。）につき、既契約特定役務に連接して提供を受ける同種の特定役務の調達をする場合であって、既契約特定役務の調達の相手方以外の者から調達をしたならば既契約特定役務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため。